

別記様式（第5条関係）

No.	4251157	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德				
				所管課・係名	企画振興部東陽支所_総務振興課				
				課長名	松岡 猛				
評価対象年度	平成25年度	<b>(Plan) 事務事業の計画</b>							
事務事業名	文書管理事務事業(東陽支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進						
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営						
事務事業の目的	主に東陽支所管内の市民等への様々な文書を配布・通知することにより、市政(地方自治)への理解・意識啓発を円滑に遂行する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民等への各種通知文書等の郵送。 「東陽支所だより」の製作、発行による支所管内市民へ行政情報の迅速な提供。 支所内印刷機(コピー機含む)等の管理による文書管理業務の効率化。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代市民(主に東陽支所管内居住者)・東陽支所管内事業所等 ②東陽支所職員27名	○市民等への各種通知文書の発送 ○東陽支所だよりの発行 ○共用コピー機等事務機器の維持管理や消耗品調達 ○市広報誌の地区配布業務委託
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
①八代市からの行政情報を迅速・的確に市民等へ伝え市政への理解・意識啓発を行うことにより、公共の福祉の向上を図る。 ②必要な作業環境を整備・維持することで、事務効率の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

対象である職員数は合併当初より減少しているが、業務量は大きく変わっていないため、事務機器の使用頻度や文書の発送量などにも大きな変化はないと思われる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	4,601,602	4,802,000	4,802,000	4,802,000	4,802,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	779,367	751,602	952,000	952,000	952,000	952,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	29,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	779,367	722,602	932,000	932,000	932,000	932,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	②		計画	—					
実績					—	—	—	—	
③		計画	—						
		実績			—	—	—	—	

〈記述欄〉※数値化できない場合  
事業内容がコピー機等の事務機器の管理、市民等への通知文書の発送、東陽支所だよりの発行(約800世帯×12月)など完全に実施することが前提の事業のため指標を数値化できない。

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 <b>成果指標</b>	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 各種通知文書・東陽支所だよりの発行部数等は、対象者数の増減に左右されることにより部数の変化が生じ、その数値に対応することが前提であるため、指標とすることは適当でない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、市民と行政を直接繋ぐパイプ役として重要かつ必要不可欠なものとして実施の妥当性は非常に高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民のニーズや社会状況が変化しても継続しなければならない事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民に身近な市として直接関わり続け、これから市民に必要な情報を発信・通知していかなければならない。 このことから市が事業主体であることは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	成果目標は、常時達成していることが前提の事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	この事業は、見直すべきものではなく、常に実施すべきものである。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民間委託が可能と思われるものについては実施済みであり、これ以上のコスト削減は望めない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事務機器等のリースについては各支所ごとの契約であり、市全体での一括契約など契約方法の見直しによりコスト削減も可能である。 東陽支所だよりの他に、公民館だよりのまちづくり協議会だよりの発行されており、将来的には統一を行いたい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	幅広い分野からの情報収集や各種団体との連携、信頼関係の構築・維持が必要となり、実務には責任を持つ職員が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は、事業の性質から導入しがたい。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ①行政からの情報で市民等に届ける必要性が高いものに限定して対象者数分を作成しており、そのための機器保守や委託契約を実施しているので現行を継続すべきである。 ②過剰なコスト削減は、逆に事務の非効率化を招き、住民サービスの低下を招く恐れがあるため、コストを維持し成果の向上に努める。		
<b>改革改善内容</b>	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	①東陽支所だよりの掲載内容の検討や、より幅広く市民に親しみやすい記事の編集を行うことにより、市民の読書意欲の増進を図る。 ②職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより無駄のない適切な行政経営を行う。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
	削減	維持	増加	
	向上	●		
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況 H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし  (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4251158

事務事業評価票

所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德
所管課・係名	企画振興部東陽支所_総務振興課
課長名	松岡 猛

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(東陽支所)		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 04
			事業コード(大-中-小)	06	—	11 — 43
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進			
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営			
事務事業の目的	八代市民が訪れる東陽支所庁舎として安全で快適な施設へと整備を行うと共に、職員の執務場所として清潔で明るく職務執行能率の向上が図れる施設とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽支所の施設整備等の保全及び維持管理。 庁舎内清掃嘱託員の雇用。 庁舎各施設の機器保守点検委託。 庁舎施設の修繕。 施設管理のための消耗品の購入及び光熱水費の支払い。					
根拠法令、要綱等	八代市庁舎管理規則 消防法施行規則 電気事業法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	東陽支所(庁舎・敷地)	内容 (手段、方法等)	○支所内清掃嘱託員を雇用し、清掃管理に努める。 ○庁舎各施設等の管理・保守点検委託。 ○庁舎各施設等の修繕。 ○施設管理のために必要な消耗品の購入、光熱水費の支払い。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	来庁者のために東陽支所内を安心・安全で快適な環境に整備し、清潔で明るく職務執行能率の向上が図れる施設を目指す。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

合併により、庁舎内で通常使用する部屋が限定されて来たため、光熱水費の減少に繋がった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	10,212,127	9,682,000	9,658,000	9,658,000	9,658,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,136,576	6,012,127	5,482,000	5,458,000	5,458,000	5,458,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	52,000	89,000	65,000	65,000	65,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	5,136,576	5,960,127	5,393,000	5,393,000	5,393,000	5,393,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	②	計画	-					
		実績			-	-	-	-
	③	計画	-					
実績				-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 来庁者である市民の安心・安全をいかに確保し、快適な環境整備を行うと共に職員の事務処理効率の向上が活動の指標であるため、数値化しがたい。								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合  
 事業の成果として、いかに東陽支所が来庁者である市民の安心・安全が確保できたか、勤務する職員の事務処理効率の向上に繋がる快適な環境整備が行えたかであるため数値化しがたい。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、来庁者である市民の安心・安全を確保するものであり、結びつきは大きい。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	事業の目的から市民ニーズや社会状況の変化に関わらず、実施することの意義は大きい。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の所有であり市行政の執務場所であることから、市が事業主体となることは妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	目標どおり順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果向上をさせるためには、コストの上昇が伴うが、現在、コストと成果が良好な関係にある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	設備の保守点検など委託できるものは、すでに民間委託を行っており事業の特性から指定管理者制度の導入は適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の点々と合わせて異なる管理方式であるため、事業を統合してもコスト削減となりにくい。 低利用の河俣集会所の方向性、庁舎空部屋の有効活用を検討しなければならない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託及び非常勤職員で対応可能なものについては、すでに実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業において受益者負担は適さない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) ①市有財産であり行政の執務場所でもあることから、今後も市が事業主体となり事業を継続し、市民が訪れる支所庁舎として安心・安全で快適な環境の維持・整備を行う。 ②維持管理費については、始業前、休み時間の消灯などできる限りの節電に取り組んでいる。また、除草・剪定なども可能なものは職員で行っているため、これ以上大幅な削減は望めないものの今後も継続して取り組みたい。 ③低利用の河俣集会所の方向性、庁舎空部屋の有効活用を検討する。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
改革改善内容	<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>			
	職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより、無駄のない適切な行政経営を行う。			
<b>改革改善による期待成果</b>				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上		●	
	維持			
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4251167

事務事業評価票

所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德
所管課・係名	企画振興部東陽支所_市民福祉課
課長名	柿本 健司

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	東陽地域福祉保健センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 23
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	多様化する福祉ニーズと福祉課題の対応や健康保持増進のため、福祉機関・団体及び保健関係機関等の緊密な連携を図り、「地域福祉」の活動を展開することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地域福祉保健センターは、地域住民、要介護高齢者等の健康福祉活動の拠点として、校区福祉会、ふれあい委員活動、料理教室、小中学生と高齢者との交流等の福祉活動の推進、及び複合検診、保健指導、食生活改善推進活動、デイサービス等、健康保持増進に関することを実施することにより、健康づくりの場を提供し福祉の向上を図ることを目的としている。また、開館して約17年が経過しており、建物、施設設備の老朽化が進んでいるので、点検結果により軽微な状況のうちに計画的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。					
根拠法令、要綱等	八代市東陽地域福祉保健センター条例 等					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成7年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域住民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者 等	東陽地域福祉保健センターは、地域住民の保健福祉活動の拠点として、健康づくりの場を提供することにより、健康保持増進に関する事業、福祉関係団体の拠点として福祉の向上に貢献した。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	平成25年度は、エレベーター部品取替え、浴槽循環ろ過機のオーバーホール(内部点検・洗浄消毒)、地下重油タンク清掃作業、ボイラー温水管の比例三方弁交換等、施設の整備・修繕を行った。
施設を拠点として保健福祉事業を展開し、生活習慣病予防・介護予防を推進することで、個々の医療費の削減を目標にする。健康づくりの場を提供し、民生児童委員、校区福祉会やふれあい委員等の活動を行うことで、地域の住民や高齢者に健康に対する関心を向けてもらうことや地域の見守りの体制を構築する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成7年、東陽地域福祉保健センターは、「集い、憩う場として自らの健康の維持増進を図り、長寿を全うできるように活用する拠点」という位置づけで業務を開始した。行政直営の時期には、保健衛生係長が福祉保健センター長を兼任し、保健師2名が施設内に配置されていた。平成21年度から指定管理制度を導入しており、八代市社会福祉協議会が指定管理者として施設管理を委託されている。市町村合併後は、鏡保健センターに鏡・東陽・泉地域の保健事業の集約化が行われ、保健事業の拠点としての役割が薄れてきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	6,293,218	6,267,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,954,650	3,493,218	3,467,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,954,650	3,493,218	3,467,000	4,315,320	4,315,320	4,315,320
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	2,800,000	2,800,000	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一般利用開館日数	日	計画	—	308	308	307	309	308
				実績	100	116	—	—	—	—
	②	デイサービス利用実施日数	日	計画	—	308	308	307	309	308
実績				306	308	—	—	—	—	
③			計画	—						
			実績							

(記述欄)※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 一般利用者数	自主事業に地域住民の参加を促し、福祉活動及び健康保持増進の推進に効果をもたらすと考えるため、指標として設定した。	人	計画	-	3600	3600	3600	3600	3600	
				実績	3591	2754	-	-	-	-	
	② デイサービス利用者数	デイサービス事業を地域に浸透させ、利用者の健康維持を促進するために設定した。	人	計画	-	3400	3400	3400	3400	3400	
				実績	3395	3248	-	-	-	-	
	③				計画	-					
					実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	東陽地域福祉保健センターは、地域福祉の推進並びに健康保持増進を目的として施策に基づいた活動を展開している。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	複合検診・予防接種・保健指導・食生活改善推進活動等の会場の提供を行って地域の市民が健康に関心を持つ場を提供している。また、福祉団体の活動の場を提供しているが、更に地域住民に活用されるための周知を検討する。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	地域の福祉事業の拠点として必要であるため、市が主体となって関与することは妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	地域的に少子高齢化による人口減少や山間地に高齢者が点在しているため、高齢者の利用は減少傾向にある。ふれあい委員・いきいきサロン・ひとり暮らし高齢者の集い・学生と高齢者の交流会等の活動が報告され、福祉の拠点として成果をあげているので、地域福祉に関心を高める工夫を検討する。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	健康及び福祉団体の活動の拠点となり、情報を発信する場として重要な施設である。「いきいきサロン」の活動や福祉団体等が活動する場所として施設を利用する機会を増やし、人を集める工夫が必要である。新たな地域福祉のニーズの掘り起しを検討する。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	平成21年度から八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。指定管理者制度の導入により、管理運営等に関する経費の削減に効果が上がっている。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	当センターは、八代市社会福祉協議会における東陽地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動するための拠点である。検診の場においては保健師の健康指導を受けて健康に関心をもつ場として必要であるため、他事業との統合・連携は不可能である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	当センターは建物設備等について、経年劣化が見られるようになったことから、今後、修繕等の予算措置等の対応が予想されるので、非常勤職員等では対応が困難と思われる。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	当センターの利用については、一般の利用者はなく、福祉関係の団体等の減免措置の利用が多い。利用料及び一般の利用増の為に周知の方法について検討する。



(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 東陽地域福祉保健センターは、地域の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法による介護事業を行っており、地域住民にとっては必要な事業であるため、今後も管理を委託し継続して運営する必要がある。しかしながら、当センターは開館して約17年が経過しており、施設・設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、計画的な対応を行いながら維持管理を行っていく。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b>				
<b>改革改善内容</b> 建物及び施設設備について、設備の点検等の結果により、必要な修繕を計画的に検討し実施することにより維持管理費の削減に努める。地域福祉の拠点として住民福祉に関するニーズを掘り起して、地域の実情にあった利用ができるような運営に改善する取組を行う。東陽地域福祉保健センター設立当時から社会福祉協議会が地域福祉活動として地域の見守り活動、ボランティアセンター、ヘルパー活動を委託事業として在宅の介護サービスを行ってきた。これが基盤となっている地域福祉活動を地域住民が活用できるよう取り組む。				
<b>改革改善による期待成果</b>				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし  (委員からの意見等)		